

令和7年度 就学援助 支給費目・支給対象・支給内容・支給時期について

1. 支給費目・支給対象・支給内容・支給時期（中野区立学校）

支給費目	支給対象		支給内容	支給時期
①学用品費	小学校	全学年	4月：1,390円、その他月：1,300円 (年合計：15,690円)	6月から毎月 6月は4・5・6月分
	中学校	全学年	4月：2,620円、その他月：2,530円 (年合計：30,450円)	
②オンライン学習通信費	小・中学校	全学年	月額：1,000円 (年合計：12,000円)	
③新入学学用品費※	小学校	就学予定者又は小学校1年	年1回：91,600円 ※1 1年生は4月当初認定者が対象	随時 支給は就学予定者又は小学校1年のどちらか
	中学校	小学校6年又は中学校1年	年1回：101,000円 ※1 1年生は4月当初認定者が対象	随時 支給は小学校6年又は中学校1年のどちらか
④クラブ活動費	小学校	4～6年	年1回：240円 ※4月当初認定者が対象	6月
	中学校	全学年	年1回：1,230円 ※4月当初認定者が対象	
⑤修学旅行費	中学校	3年	実費支給 ※支給上限：73,520円	行事実施後、 学校から経費報告書 が提出された翌月に 参加者へ支給
⑥移動教室費	小学校	5年・6年	実費支給 ※支給上限：1行事35,000円	
	中学校	実施学年		
⑦校外活動費	小・中学校	全学年	実費支給 ※支給上限：1行事10,000円	
⑧校内鑑賞教室費	小学校	全学年		
⑨卒業アルバム代	小学校	6年	実費支給 ※支給上限：11,000円	3月または4月
	中学校	3年		
⑩通学費	小・中学校	全学年	年2回：実費 ※特別支援学級在籍・通級者	10月、4月
⑪給食費	小・中学校	全学年	実費支給 ※教育委員会から直接学校へ支給	—
⑫医療費	小・中学校	全学年	実費支給 ※教育委員会から直接医療機関へ支給	—

※1 中野区から令和7年3月に入学前支給済みの場合は差額（小学校27,300円、中学校20,000円）を支給する。

2. 国立小・中学校、都立小・中学校就学者への支給について

- (1) 給食費、医療費は支給費目から除く。
- (2) 支給対象とする行事については、区立小・中学校に準じて下記のとおりとする。
校外活動費、校内鑑賞教室費については、宿泊をともなう行事は除く。
- (3) 支給時期については、前期（10月）・後期（翌年4月）の年2回に分けて支給する。

3. 区外公立小・中学校就学者の支給費目について

支給時期については、前期（10月）・後期（翌年4月）の年2回に分けて支給する。

4. 生活保護受給者の支給費目について

生活保護を受けている場合は、生活保護費の対象となる費目（学用品費、オンライン学習通信費、新入学学用品費、クラブ活動費、給食費、通学費）については支給対象としない。